

# 「福生ひまわりを支える会」会則

- 第1条 名称 この会の名称を「福生ひまわりを支える会」とします。
- 第2条 事務局 この会の事務局は 社会福祉法人福生ひまわり会 福生市福生 2125-3 内におきます。
- 第3条 目的 社会福祉法人福生ひまわり会の維持・発展のために協力、支援することを目的とします。
- 第4条 会員 この会の目的に賛同し、年会費(一口=2000円)以上を納め、財政的に支援して下さる方をさします。
- 第5条 活動 ①社会福祉法人福生ひまわり会を財政的に支援します。  
②精神障害者の問題を広く市民に理解してもらうための活動を行います。  
③その他、この会に必要なことを行います。
- 第6条 運営 この会の重要事項及び企画などは、世話人または総会で審議決定し活動します。世話人は、原則としてひまわりだよりや会報にて活動報告をします。
- 第7条 総会 原則として、年1回総会を開催します。
- 第8条 会報 原則として、年数回会報を発行し、事業の経過、予定を報告します。
- 第9条 世話人 この会に若干の世話人をおきます。世話人は、総会で話し合いにより選出し再任を妨げません。
- 第10条 規則改正 この規則は、世話人の総意のもとに改正ができます。

☆ 会則をご理解し 賛同いただける方は、下票に記載し事務局までお申し込みください。

## 会員登録票

申込日	平成 年 月 日	口数：	口分	金額：	円
氏名		電話番号			
住所	〒				
<連絡事項・他>					

(きりとりせん)

## 領 収 書

平成 年 月 日

様

年度 口分： 円

ありがとうございました

福生ひまわりを支える会事務局  
〒197-0011 福生市福生 2125-3  
Tel.042-552-2258 Fax.042-530-2400